

(*) 「3 段構え」の対応について

経済対策の実施においては、短期的な観点から細切れるな対応を行うことは厳に避けなければならない。このため、当面の対応に限らず、平成 23 年度までの「時間軸」を考慮した「3 段構え」の対応を念頭に置き、経済・雇用動向に即した措置に万全を期す。

「時間軸」を考慮した「3 段構え」の対応

ステップ1 円高、デフレ状況に対する緊急的な対応

- ◇円高等の景気下振れリスクへの対応、デフレ脱却の基盤づくりのための緊急的対応
 - ・景気下振れリスクへの対応と、「新成長戦略」の前倒しの2つの視点
 - ・「雇用」「投資」「消費」「地域の防災対策」「規制・制度改革」の5つの柱
 - ・経済危機対応・地域活性化予備費（残額 9,182 億円）の活用

ステップ2 今後の動向を踏まえた機動的対応

- ◇今後の景気・雇用動向を踏まえた機動的・弾力的な対応
 - ・必要に応じて、国庫債務負担行為（1 兆円）の活用を含め、補正予算の編成等、機動的・弾力的に対応する。
- ◇新成長戦略の推進・加速

ステップ3 平成 23 年度の対応—新成長戦略の本格実施

- ◇平成 23 年度予算において、「元気な日本復活特別枠」の活用等により、需要・雇用創出効果の高い施策への重点配分を行い、新成長戦略を本格実施

本対策（緊急的な対応）の規模

	国費 (億円)	事業費 (兆円)
1. 「雇用」の基盤づくり	1,750 程度	1.1 程度
(1) 新卒者雇用に関する緊急対策	250 程度	
(2) 雇用創造・人材育成の支援 (うち重点分野雇用創造事業の拡充)	1,150 程度 1,000 程度	
(3) 中小企業に対する金融支援	300 程度	
2. 「投資」の基盤づくり	1,200 程度	0.3 程度
(1) 低炭素型雇用創出産業立地支援の推進	1,100 程度	
(2) 中小企業等の高付加価値化、販路開拓等の緊急支援	100 程度	
(3) 新たな PPP・PFI 事業の案件形成支援	—	
3. 「消費」の基盤づくり	4,500 程度	8.1 程度
(1) 家電エコポイント制度の延長	850 程度	
(2) 住宅エコポイント制度の延長	1,400 程度	
(3) 優良住宅取得支援制度（フラット35S）の大幅な金利引下げの延長	2,200 程度	
4. 耐震化・ゲリラ豪雨対策等の「地域防災対策」	1,650 程度	0.3 程度
(1) 病院等の耐震化等対策	550 程度	
(2) ゲリラ豪雨対策等緊急防災対策	1,100 程度	
5. 日本を元気にする規制改革 100	—	—
合 計	9,150 程度	9.8 程度

※国費は経済危機対応・地域活性化予備費を活用

◎「新成長戦略実現に向けた3 段構えの経済対策 ～円高、デフレへの緊急対応～」の“基本的な考え方”以降の詳細は、経済産業省 HP を参照。

<http://www.meti.go.jp/topic/data/100910strategy.html>

新成長戦略実現に向けた 3段階構えの経済対策

（円高、デフレへの緊急対応）

I. 基本的な考え方

1. 当面の目標と現状認識

〔「デフレ脱却」が当面の目標〕

昨年来、日本経済はデフレが続
き、元氣な日本の復活を阻害する
大きな要因となっている。

本年6月に策定した「新成長戦
略」においては、経済財政運営の
基本方針として、2020年度ま
での11年間でデフレ終結の前後で
「フェーズI」と「フェーズII」の
2つに分け、「デフレ清算期間」と
した「フェーズI」では、需要面を
中心とする政策により、日本経済
を本格的な回復軌道に乗せ、でき
るだけ早期にデフレを終結させる
こととした。具体的には、2011
年度中には消費者物価上昇率をプ
ラスにし、速やかに安定的な物価
上昇を目指すこととしている。

「デフレ脱却」が、政府における
当面の経済財政運営の重要な目標
である。

（円高や海外経済の減速等によ
る景気の下振れリスク）

我が国経済は、アジアを中心と

した外需や「明日の安心と成長の
ための緊急経済対策」（平成21年
12月8日閣議決定）をはじめとす
る政策の下支え効果等により、持
ち直してきたものの、依然として
厳しい状況にある。特に、新卒者・
若年者の雇用状況は厳しく、また、
多くの地域で厳しい雇用情勢が続
くなど、デフレ終結に向けた経済
の基盤はまだ脆弱である。

こうした中、内外金利差の縮小
等から、円ドル・レートが8月に
は1995年4月以来15年振りの
水準を記録するなど急速な円高が
進行している。円高には、輸入価
格の低下による企業収益の増加要
因となるほか、国内投資家・消費
者の購買力の増加につながる等の
メリットもある一方で、円高の進
行・長期化は、外需の減少、設備
投資や雇用の停滞、さらには企業
の海外移転等を通じて、経済成長
の下押し要因となる。また、海外
経済は、減速懸念が強まっている。
このような円高や海外経済の減速
懸念等が我が国景気の大きな下振
れリスクとなっている。

2. 経済対策の基本的視点

上記の基本認識を踏まえ、今回
の経済対策は、以下の3つの基本

的視点に立脚している。

〔第1〕「時間軸」を考慮した、「3 段階構え」の対応（*）

経済が自律的回復には至ってい
ない中で円高等による景気下振れ
リスクが強まっていることに対し
ては、まずはスピードを重視して
緊急的に対応し、その影響を最小
限に食い止めることが重要である。

こうした緊急的な対応（ステッ
プ1）に続き、今後の景気・雇用
の動向を踏まえた機動的対応（ス
テップ2）、平成23年度における新
成長戦略の本格実施（ステップ3）
により、時間軸を考慮した「3段
構え」の政策展開を行い、デフレ
脱却と、景気の自律的回復に向
けた道筋を確かなものとしていく。

〔第2〕「雇用」を機軸とした、経 済成長の実現

「雇用」を機軸とした経済成長
を目指す。雇用が広がれば、所得
が増え、消費を刺激し、経済が活
性化する。こうした「好循環」を
実現するため、予算・税制・企業
社会システム全般にわたって、「雇
用」の基盤づくりに全力を尽くす。

具体的には、①経済を成長させ
て「雇用を創る」。例えば、介護・
医療・保育、環境、観光など潜在

的な需要が大きい分野において、
雇用創出を推進する。②円高等に
よる国内雇用の空洞化を防ぎ、「雇
用を守る」。③求人ニーズの高い中
小企業等とのマッチングを強化し、
「雇用をつなぐ」。これらの取組に
より、国民全てが意欲と能力に応
じて働ける社会の実現を目指す。

〔第3〕「財政」と「規制・制度改革」 の両面の取組

経済対策の推進にあたっては、経
済成長の障害を除去するため、
予算や税制といった財政措置だけ
でなく、財源を使わない規制・制
度改革との両輪により取り組む。

このため、まずは、「日本を元氣
にする規制改革100」として、
既定の改革の前倒しを含め都市再
生・住宅投資の加速化、環境・エ
ネルギー技術の投資・利用促進、
医療・介護分野での需要・雇用創出、
観光振興をはじめとした地域活性
化、及び国を開く経済戦略の5分
野を中心に、需要・雇用創出効果
の高い規制・制度改革を強力に推
進する。さらに、平成23年度にお
いては、新成長戦略に関わる規制・
制度を中心に、潜在的な需要を抑
えているルールを変更することを
含め、さらなる課題に取り組む。